

令和7年教育委員会第1回臨時会会議録

開会日時 令和7年1月27日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子
同職務代理者 井口 信二
委 員 久保 洋子
委 員 壺 内 明
委 員 谷 部 憲子
委 員 田 中 健

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校環境整備担当課長 兼 学校施設担当課長	尾崎 隆夫
・学務課長	羽田 颯	・教育指導課長	谷合みやこ
・学校教育推進担当課長	江川 泰輔	・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信
・総合教育センター管理担当課長	土居 真喜	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長 兼 放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	宮木 亮	・中央図書館長	新井 秀成
・副参事（法規担当）	小山 利之		

書 記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委 員 井口 信二 委 員 久保 洋子
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

次に、本日の議事録の署名は、私に加え井口委員と久保委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等が3件、報告事項等が4件でございます。

それでは、議案第3号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、議案第3号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

まず、資料につきましては、上から4ページまでが議案、それ以降は新旧対照表でございます。

「提案理由」でございますが、東京都パートナーシップ宣誓制度に係る規定の整備と職員の仕事と育児の両立、調和をより一層推進することを目的とした子育て部分休暇の新設に伴い、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出するものでございます。

改正内容でございます。まず、東京都パートナーシップ宣誓制度に係る規定の整備につきましては、育児または介護を行う職員の深夜勤務の制限に係る要件及び一部休暇の取得に係る要件を改めるものでございます。深夜勤務の制限につきまして、現行では育児を行う職員の配偶者が深夜において育児が可能である場合を除き、原則、深夜における勤務をさせてはならないとしています。

改正案では、その配偶者にパートナーシップ関係の相手方を含めることといたします。

また、この規定につきましては、配偶者もしくはパートナーシップ関係の相手方、または2親等以内の親族で負傷・疾病または老齢により、日常生活を営むことに支障がある者を介護する職員についても準用いたします。

次に、一部休暇の取得要件改正につきましてご説明いたします。育児時間につきましては、現行で配偶者が育児休業等をしている場合に取得の制限をしておりますが、改正案では、パートナーシップ関係の相手方が育児休業等をしている場合も、取得の制限をいたします。

出産支援休暇、育児参加休暇、子の看護休暇につきまして、現行では、配偶者の出産や配偶者の子の看護等も休暇の取得要件と定めておりますが、改正案では、パートナーシップ関係の相手方の出産やパートナーシップ関係の相手方の子の看護等も休暇の取得要件に追加いたします。

慶弔休暇につきましても、幼稚園教育職員がパートナーシップ関係の相手方になる場合と、

パートナーシップ関係の相手方の親族に係る部分を休暇の取得要件に追加いたします。

次に、子育て部分休暇の新設でございます。令和6年11月27日の区議会で議決されました幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例では、子育て部分休暇を取得できる子の年齢要件を、小学校就学後から小学6年生までとしておりますが、障害のある子などにつきましては、対象となる子を小学6年生までではなく、高校3年生まで、18歳到達年度といたします。

取得時間の取扱いにつきましては、勤務時間の始めまたは終わりにおいて、2時間を超えない範囲で30分を単位として取得いたします。

なお、本改正に合わせまして、子の看護休暇につきましても障害がある子などにつきましては、対象となる子を小学6年生から高校3年生まで、18歳到達年度までに拡大いたします。

新旧対照表でございますが、1枚目から6枚目までが改正部分の新旧対照表でありまして、7枚目及び8枚目が新設する子育て部分休暇の申請に係る様式でございます。

この改正は、令和7年4月1日施行となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第3号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第4号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、議案第4号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

資料につきましては、1枚目が議案、2枚目以降が新旧対照表となります。

「提案理由」でございますが、子育て部分休暇の新設に伴い、子育て部分休暇により勤務しない時間を期末手当の支給割合に係る欠勤等日数に加える必要がございますので、本案を提出ものでございます。

改正内容につきまして、2枚目の新旧対照表をご覧ください。期末手当の支給割合の算出に当たりましては、欠勤等日数に応じて決定をいたします。本改正では、下線部のとおり、欠勤等日数を定義する第5条の第5項に、子育て部分休暇により勤務しない時間を追加しております。なお、欠勤等にする換算は、子育て部分休暇取得時間数7時間45分をもって、3分1日と換算いたします。

この改正は、令和7年4月1日施行となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第4号について原案のとおり可決いたします。

次に、議案第5号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、議案第5号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

資料につきましては、議案、新旧対照表の順でございます。

「提案理由」でございますが、期末手当に係る規則同様、子育て部分休暇により勤務しない時間を勤勉手当の支給割合に係る欠勤等日数に加える必要がございますので、本案を提出するものでございます。

改正内容につきましては、2枚目の新旧対照表をご覧ください。

本改正でも、期末手当同様下線部のとおり、欠勤等日数を定義する第5条第5項に子育て部分休暇により勤務しない時間を追加しております。なお、欠勤等日数の換算は子育て部分休暇取得時間数、7時間45分をもって3分の2日と換算いたします。

続きまして、新旧対照表2枚目をご覧ください。勤勉手当につきましては、子育て部分休暇取得時間数7時間45分をもって1日と換算した場合の日、及び時間が30日を超えない場合は欠勤等日数の対象外となります。

この改正は、令和7年4月1日施行となります。

説明は以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、議案第5号について原案のとおり可決いたします。

以上で、議案等3件を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「令和6年度葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」の報告をお

願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、「令和6年度葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」報告させていただきます。

令和6年12月23日に開催いたしました葛飾区奨学資金選考審査会におきまして、選考の結果下記のとおり採用候補者を決定したため、報告をさせていただくものでございます。

まず、1「対象者・募集人数」につきましては、記載のとおりとなっております。

2「応募状況」でございます。（1）高校等進学予定者につきましては、7人の応募がございました。右側の括弧内の記載は前年度の人数を参考としてお示ししているものでございます。

3「採用候補者の決定」でございます。学業意欲及び人物、収入状況等につきましては、総合的に判断いたしました結果、応募者全員の7人を採用候補者としたところでございます。その7人の内訳につきましては、（3）及び（4）に記載のとおりでございます。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと存じます。

壺内委員。

○壺内委員 諸物価が高騰している折ですが、経済的に困っている家庭も結構あるのかなと思っております。募集人員が50名というところですが、実際の応募人数は7人、昨年度が5人ということで一桁が続いており、少ないかなと感じております。返済方法や返済月額について教えていただけますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 返済の方法でございますけれども、高校を卒業して、最後の貸付を行った1年後から毎月、15年以内ということで返済いただいています。

実績を見ますと、お1人当たり平均で月7,000円程度返済していただいているということになります。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

○壺内委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

次に、報告事項等の2「令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、「令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果について」ご報告いたします。

まず、資料の1枚目でございます。「調査の目的」は、児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析し、その成果と課題を検証し、体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するというものでございます。

「調査の内容」につきましては、資料にございますとおり、小学校段階で筋力を測る握力、筋持久力を測る上体起こし、柔軟性の長座体前屈、敏捷性の反復横跳び、全身持久力の20メートルシャトルラン、スピードを測る50メートル走、瞬発力を測る立ち幅跳び、巧みな動き・巧緻性・瞬発力を測るソフトボール投げでございます。

中学校段階になりますと、20メートルシャトルランが持久走との学校ごとの選択となり、ソフトボール投げがハンドボール投げとなります。

生活習慣、運動習慣等の調査は、質問紙調査の形式で行われおります。

対象は小学校1年生から中学3年生までの全学年、全児童・生徒でございます。

資料の4ページにございます、過去10年間の体力合計点の平均点推移のグラフをご覧ください。実線が葛飾区、点線が東京都の推移でございます。平成30年度をピークに、小・中学校ともに低下傾向にございます。この傾向は令和元年度末から3カ年続いた、いわゆるコロナ禍の影響に起因しているものと分析をしております。

今年度の具体的な結果につきましては、資料の5ページをご覧ください。表のうち、網掛けの項目が東京都の平均と同等、もしくは上回っているものでございます。

調査結果に見られる本区の状況でございます。体格では、全体的に都の平均と同等、もしくは上回っております。筋力を見る握力、柔軟性を見る長座体前屈、スピードを測る50メートル走につきましては、全体的に同程度もしくは上回っている一方で、敏捷性を見る反復横跳び、瞬発力の立ち幅跳び、巧みな動きと瞬発力を見るソフトボール投げ、全身持久力の20メートルシャトルラン、筋持久力を見る上体起こしにおきましては、下回る学年が多くなっております。

これらの課題の傾向につきましては、この数年同様の結果でございます。

資料6ページ、7ページ目に、生活・運動習慣等の調査結果の主なものを抜粋して掲載しております。運動やスポーツが大切だと思っている児童・生徒は、全ての学年において肯定的な回答は90%を超えています。毎日運動すると答えた児童・生徒は、女子に比べますと男子が多く、中学校では部活動への加入もあり、学年が上がるごとに増加している傾向にございます。

また、1日の運動時間が30分未満の児童・生徒は、女子が多く、小学校6年生でも3割を超えることになっております。

運動が好きと肯定的に答えた児童・生徒の割合は、男子が全学年で9割前後、女子で8割前後となっております。

これらのことから、運動や体を動かすことの大切さは認識し、運動を好きと答えた児童・生徒の割合が高い一方で、運動に取り組む時間や頻度に個人差、男女差、学年差があり課題が残ります。

これまで以上に日常的な運動、継続的な運動を推進すること、また体育の授業をより充実させて、体を動かす楽しさや心地よさを味合わせ、日常の取組につなげていくことも課題と考えております。

また、先ほど申し上げましたとおり、ここ数年の課題といたしまして、反復横跳びや立ち幅跳びのようにこの調査特有の動きの種目がございます。児童・生徒が持てる力を十分に発揮できるよう、教員に対して声かけですとか、調査の実施方法等を改めて周知徹底を図り、そういった取組を進めてまいります。

また、生活習慣の面で申しますと、7ページにございますが、俗に言うスクリーンタイム、学習以外で携帯電話やタブレット端末を見る時間が、学年を上がるごとに増加しておりまして、前年度比を見ていただきましても、改善の傾向にあるとはいえない状況がございます。家庭への啓発も重要と考えておりますが、児童・生徒自身に健康に対する影響、健康的な生活習慣の大切さへの指導を、保健の学習や児童会・生徒会からの働きかけなどで、意識を高めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

井口委員。

○井口委員 この4ページのグラフを見て、やはりコロナ禍の前と後での差がすごいなと感じています。コロナ禍の前は、東京都もそうなのですけれども、葛飾区では数値が上がるだけではなくて、非常に体力・運動能力の向上にも取り組んでいて、素晴らしいなということを感じていました。

この時期、もちろん体育の授業の充実もそうですけれども、体力向上プログラムという話もありましたが、各学校で体育的な活動を非常に熱心に取り組んで、今の時期ですと大縄跳びとか短縄跳びとか、あと持久走のような、季節に合った体力向上に向けた体育的活動に取り組んでいる学校が多かったと思います。コロナ禍が明けてからは、体力向上のための学校での取組が消極的なのかなというのが感じられるのですけれども、その辺りの差というのはどのようなになっているのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 4ページのグラフをご覧くださいまして、平成26年度からは、30年度にかけて向上をしております。この向上につきましては、この時期、東京都が体力向上に向けて、

数値を全都的に出しまして、子どもの体力向上東京大作戦と位置づけ、短期的な目標、中長期的な目標、平成30年度には昭和50年代の水準にまで向上するという目標を掲げました。それを受けて1校1取組の実施ですとか、毎年10月を東京都体力向上努力月間と定めるなどの、一定の成果があったと考えております。この意識が弱まったとは申し上げたくないところですが、実際のところはやはりそういった取組の実施が徐々に、どちらかといいますと学力向上や学習の保障への意識が高まり、体力向上に関するものが弱まってしまったという実態があったことは否定できないと考えています。

そして、令和2年度については調査が行われていないわけですが、やはり学校生活のみならず、外出の自粛等により運動する機会が大きく失われたということは、この結果に大きく影響していると捉えております。

以上でございます。

○教育長 井口委員。

○井口委員 このまま行くと、どこまで落ちていくのかなと心配になってきてしまう部分があるので、前は東京都の取組を受けて葛飾区もかなり力を入れてやっていたのですけれども、先ほどお話のあった今後の方向性の中にもありましたように、区全体としてぜひ力を入れて取り組んでいけたらいいかなと思います。

先日、中之台小学校の体育の研究発表を拝見したときに、コーディネーショントレーニングも取り入れた授業実践も見えて、とてもいいなと感じました。ぜひ区全体に広めて何とか葛飾区の子どもたちの体力向上、運動能力向上の方向に持っていけたらと思います。

○教育長 ご要望ということで。これを踏まえて教育委員会としても取り組んでまいりたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 葛飾区では中学校の部活動が非常に盛んで、全く運動をしない子もいるだろうと思いますけれども、運動能力のレベルが非常に高いなと感じています。広い校庭やいろいろな用具が揃っておりますので、ぜひ啓発活動を続けていただきたいのと同時に、学習時間以外のスマホ、テレビやパソコンの画面視聴時間との兼ね合いも考える必要があります。3時間以上学習時間で使う子どもたちも当然いると思いますが、意外に結構数が多いのです。この辺の啓発や指導をどのようにしていくかについては、学校も保護者も困っていると思うのです。当然、教育委員会もそうですが、この辺の打開策と言いますか、何かいい案があったら皆さんで考えて、学校に提供してあげるということで、何とか3時間以上を3時間以内に収まるような形で、ひとつご指導願えればうれしいかなと思います。

以上です。

○教育長 教育指導課長。

○**教育指導課長** 委員のご発言のとおり、このスクリーンタイムにつきましては、下校してから、帰宅してから就寝時間までの大変限られた時間をいかに有効に使うかということもございますので、家庭科の自分の生活を振り返る、生活科、家庭科、様々な教科の学習の中で、子どもたち自身が知識として、意識のみならず知識もきちんと学ぶこともそうですし、地域教育課とも連携をいたしまして、家庭の啓発もこれまで以上に取り組んでまいらねばならないと考えております。

以上でございます。

○**教育長** 壺内委員、よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

谷部委員。

○**谷部委員** やはりコロナ禍の影響が大きいなと思います。あと一つ気がかりなのは、1学期に大体テストを行っていますが、近年は暑い時期になっていますよね。中学生の持久走も少し暑い時期に走らなくてはならないですし、小学校も学校によっては20メートルシャトルランなども体育館の中でできるものは体育館でと切り替えているので、それが子どもたちにとっては辛く、数字が出にくいというところもあるのかなとは多少感じています。

非日常的な動きをすぐやってみるということが不得意というのはすごくあると思うので、そこに行くまでの繰り返しの練習を呼びかけていただければと思います。足と手が同じ方向に出てしまうという子がかかなりいるので、どうしてそんなおかしいことになるのだろうと思ってしまふのですけれども、実は少し練習するとできるようになるので、そういう呼びかけをまたお願いしたいと思います。

以上です。

○**教育長** 教育指導課長。

○**教育指導課長** ご発言のとおりでございます。ここ数年の結果を改めて見ていますと、先ほど申し上げたような種目に課題が大きいというところがございます。調査の実施が6月を中心ということと呼びかけておりますので、4月及び5月に資料を作成いたしまして、4月の葛小教研、葛中研等の体育部、また校長会等でも呼びかけて、調査に向けては適正な調査結果が出るように、そういった事前の指導また十分な準備についてはこれまでもやっておりましたが、改めて呼びかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**教育長** よろしいですか。

田中委員。

○**田中委員** 意識を高めていく、啓発するというのはとても大事ななと思います。一方で、調査の結果の(1)番にある運動は大切かという設問を見ると、男女ともにほぼ90%以上が大切若しくはやや大切と言っているのです。子どもたちが運動自体の大切さを感じているというところ

ろで、意識はそんなに低くないのかなと感じます。一方で、(2) (3)を見ますと、大切だと思っているのに、実際には運動をしていない子が大切だと思っている割合に対して多く、運動量も少ないという傾向が見られます。その乖離がなぜ起きているのかというところが、重要なのかなと思います。

ここは推測ですけども、今、谷部委員がおっしゃっていただいたような保護者の影響があると思ひまして、親も今日は外に出ないようにと言わざるを得ず、昔のようにどんどん外に出て遊びなさいということが言えなくなっている環境もあるのかなと思います。

さらに、葛飾区は、公園も多いですし、遊べる場所や体を動かす場所が比較的多いと思いますが、地域によって状況が違ふと思うので、それによってハード面で運動しづらい環境があるのではないのでしょうか。仮説ですけども、その辺りを掘り下げていくと、この乖離が埋まていくのかなとは思ひます。

あともう一つ、(4)の運動することが好きですかという質問について多少気になったのは、女子の小学校5年生以上については嫌いと回答する割合が増えて、20%から25%程度にまでなっているということです。性別の成長の影響もあると思うのですが、原因により踏み込んでいけるとより平均的な運動も実施していくリズムにはまていくのかなと思ひましたので、いろいろ事情があるので難しいと思うのですが、何か原因が分かれば対策を打っていくというところは一緒に考えていきたいなと思ひました。

以上でございます。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 この女子の(4)の運動に対する否定的な割合に関しましては、一つ大きな課題だと考えております。先ほど委員のご発言にございました運動する場所ですとか、気候の関係、それも大きく影響することを考えますと、学校におけるそういった運動も日常的な運動、また運動に対する肯定的な意識にも、学校という場が大変大きなキーワードになってくると思ひます。

先ほど井口委員にお話しいただきました中之台小学校での研究の取組の中で、運動とのよい出会い、つまり運動の楽しさでしたり心地よさをいかに子どもたちに入口として味わわせるかという点でも、学校における授業の充実がその第一歩になるのかなと考えておりますので、そういった視点で子どもたちへの意識を高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。運動とのよい出会いという考え方について、とてもいいなと思ひました。夏場は特に野外で遊びづらくなっているという中で、屋内、学校の施設などを活用して、例えばさっき20メートルのシャトルランに替えたという話もありましたけれども、

コロナ禍では大人も家にいざるを得なかったもので、一生懸命ストレッチなどの部屋でできる運動を考えてやったと思います。最近の子だと、ダンスに対しては興味がすごく深かったりするので、運動の仕方というのも今の時代に合わせた新しい形を提言できるといいなと思いました。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

井口委員。

○井口委員 体力向上に向けての保護者の啓発や協力という意味合いから考えると、毎年10月の体育の日の頃に新聞で結果が出るほか、それ以前に学校から我が子の結果も通知されるのですが、割と学力に関しては、高い関心を持っているのだけれども、我が子の体力や運動能力その次になってしまう部分があると思います。例えば測定の時期である5月や6月の葛飾教育の日に測定を実施し、実際に我が子の体力の現状を見てもらうことで、保護者に「これはまずいな」と認識してもらうのはどうでしょうか。そうすると家庭でも声かけなどの協力あったりすると思うので、一つの方法として考えられると思います。また、測定の時に保護者に手伝ってもらうことで、正確に測定するということもできると思いますので、ぜひいろいろと工夫してみるといいかなと考えました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わります。

次に、報告事項等の3「令和6年度『親子の手紙コンクール』の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から報告事項等の3「令和6年度『親子の手紙コンクール』の実施結果について」のご説明を申し上げます。

先ほど壺内委員から、画面の視聴時間のお話もいただきました。今、地域教育課では各種事業を実施しておりますが、本事業についても視聴時間の減少に向けた一つの取組と捉えていただければと思っております。

本事業は、「テレビやゲーム、インターネット、スマホを休んで、家族でいっしょにしたいこと・家族でやって楽しかったこと」などを手紙にしてお互いに伝えるもので、平成23度から実施をしてございます。

対象者につきましては、区内の小・中学生とその保護者で、主に夏休みの期間の出来事をターゲットにしております。

応募数については、2に記載のとおりで、昨年度と比較すると減少傾向にあるというところでございます。1,974作品ということで、令和元年度から減少傾向が続いておりますので、今後の周知・啓発が課題と考えてございます。

応募された作品につきましては、地域教育課職員及び教育指導課の指導主事の一次選考を経まして、本審査におきましては、学校教育担当部長をはじめ、小・中学校の校長会代表の方や、小学校PTA連合会代表の方などが審査員となり審査を行いました。その結果、3に記載のとおり審査結果となったところでございます。

入選作品につきましては、作品集として各学校に配布するほか、広報かつしか、区公式ホームページ、「かつしかのきょういく」等で周知を図ってまいります。

裏面をご覧ください。入選された方々につきましては、2月5日、午後4時30分より当該の場所で表彰式を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと存じます。

壺内委員。

○壺内委員 親子の手紙というコンクールですが、普通は子どもから親への手紙のみというのが多いのです。親と子どもが互いに手紙を出すというのはとってもいいアイデアだなと、私自身、素晴らしいなと思っております。

応募総数も600を超えていますが、中学生が前年度の半分以下になっていました。中学生も親子がお互いに手紙を出すようになれば、素晴らしい家族関係が築かれていくのかなと思いますので、啓発活動をぜひよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

次に、報告事項等の4「『第10回キャプテン翼CUPかつしか2025』の実施結果について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等の4「『第10回キャプテン翼CUPかつしか2025』の実施結果について」ご報告をさせていただきます。

まず、1「日時」でございますが、本年1月11日土曜日及び12日日曜日に開催をいたしました。今回は第10回ということで、通常1日間の実施としているエキシビジョンマッチにつきまして、2日間と拡大をして開催をしたところでございます。

2「会場」につきましては、東新小岩運動場。3「内容」につきましては、サッカー大会に加えまして、ゆかりの地の物産店、サッカー体験コーナー、簡単体力テスト、協賛企業・団体ブースなどの内容を実施したところでございます。

4「天候」につきましては、11日は晴れ、12日は曇りでございました。

次のページをご覧ください。5「参加人数」でございますが、2日間合計の延べ人数が2万3,424人として、前年度より2,000人ほどの増加といったところでございます。各日の内訳に

つきましては、記載のとおりでございます。

次に、6「試合結果」でございますが、優勝は和歌山県からお越しいただいたグランディールFC。本区からも全部で6チーム参加をいたしました。最上位としては葛飾選抜が第5位という結果でございました。

また、資料に記載はないのですが、救護関係といたしましては、試合中の接触によりまして、捻挫が1件ございました。ただ、救急搬送までには至らず、全体としての救急搬送その他案件は、0件と報告を受けているところでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと存じます。

田中委員。

○田中委員 私からは感想のみお伝えします。子どもを連れてプライベートで見に行きましたが、皆様お疲れさまでした。サッカーをテーマにしたお祭りという感じで、ゲームはもちろんですけれども、いろいろなアトラクションや、いろいろな地方の飲食店が出ていて、非常に楽しいイベントだったなと思います。

葛飾区選抜、今、ご紹介がありました葛飾区選抜は最上位5位でしたけれども、上位チームとPK戦で負けてしまって、勝っていれば上位に食い込む予定とのところで、非常に惜しかったと思います。全国の強豪チームとわたり合えるというところで、葛飾のサッカーのレベルの高さも感じた次第でございます。

非常にいいイベントだと思うので、高橋先生のご協力の下、葛飾のサッカー文化を発展させるためにぜひ継続いただきたいなと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わります。

以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和7年教育委員会第1回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時40分